

資料－7
平成27年度 第4回 北陸地方整備局 事業評価監視委員会

都道府県への北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る

対応方針（原案）に係わる意見聴取について

監第 2513 号

平成27年11月2日

北陸地方整備局長 様

新潟県知事



北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の
作成に係る意見照会について(回答)

平成27年9月30日付け国北整企画第41号、国北整港計第11号及び平成27年
10月13日付け国北整企画第46号、国北整港計第12号の標記について、下記の
とおり回答します。

記

地域の安全確保等のため、事業を継続する必要がある。



道建第450号
平成27年11月19日

北陸地方整備局長
藤山 秀章 様

石川県知事 谷本 正憲



北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る
意見照会について（回答）

平素は、本県に対しまして多大なるご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。
平成27年10月26日付け、国北整企画第53号および国北整港計第14号で依頼のありました標記について、別紙のとおり回答いたします。

【道路事業】

事業名	県意見
	<p>国道159号金沢東部環状道路は、金沢外環状道路山側幹線の一部を構成する極めて重要な幹線道路であり、平成18年の山側幹線全線開通により、中心市街地の渋滞が大幅に緩和されるとともに、沿道には商業施設の集積が進むなど大きな効果が現れている。</p> <p>また、平成24年の鈴見台～東長江間の4車線供用により、当該区間の渋滞が大きく改善されたところである。</p> <p>一方で、残る2車線区間については、未だ慢性的な交通混雑や交通事故が発生していることから、金沢都市圏全体の交通の円滑化を図るとともに、北陸新幹線金沢開業効果を持続・発展させていくためにも、早期の4車線化整備が必要である。</p> <p>このため、東部環状道路については、コスト縮減に努めつつ、引き続き事業を継続し、着実に整備を進め、神谷内町から東長江町間の平成29年度の確実な供用と、残る北伸区間の早期整備を図っていただきたい。</p>